

特定非営利活動法人

ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアム(ASPIC)

「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」

- ASPIC が情報開示認定機関として初の認定審査委員会を開催(H29.12.20)
- 2新制度それぞれ認定第一号となるサービスを審査・認定

➤ 医療情報 ASP・SaaS:

株式会社カナミックネットワーク殿のカナミッククラウドサービス

➤ 特定個人情報 ASP・SaaS:

株式会社パイブドビッツ殿のスパイラルマイナンバー管理サービス

特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアム (略称:ASPIC、東京都品川区西五反田 7-3-1 会長:河合輝欣)は、安心安全なクラウドサービスの推進のため、平成19年に総務省と合同で「ASP・SaaS 普及促進協議会」を立上げ、この協議会で、セキュリティ対策ガイドラインの策定、ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針の策定及び、この指針をもとに、情報開示認定制度の検討、立案を行いました。

この情報開示認定制度により、クラウド事業者からの情報開示が適切に行われていることを認定し、クラウド利用者が認定されたクラウドサービスを比較、評価、選択することができます。

これにより安心安全なクラウドサービスの利用が促進されます。

平成20年4月に「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、認定機関を FMCC、認定事務局を ASPIC として、運営を開始しました。

ASPIC は、一般財団法人マルチメディア振興センター (FMCC) が実施していた情報開示認定機関業務を、平成29年10月1日から移管を受け、認定機関業務を開始しました。

平成29年12月20日、ASPIC が新認定機関として初めての認定審査委員会を開催しました。

このたび、申請があった以下の医療情報 ASP・SaaS サービス、特定個人情報 ASP・SaaS につきまして、認定機関 ASPIC の定める審査 基準に適合しており、それぞれ「医療情報 ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示」、「特定個人情報 ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示」が適切に行われていることを認定いたしました。

これまでに認定したサービスの総数は 235 件 (ASP・SaaS/215 サービス、医療情報 ASP・SaaS/1 サービス、特定個人情報 ASP・SaaS/1 サービス、IaaS・PaaS/12 サービス、データセンター/6 サービス)、163 事業者となります。

なお、認定したサービスにつきましては、利用者が比較、選択等する際の参考に利用いただけるよう、認定機関 ASPIC ホームページに掲載しております。

また、今後も申請があったものから順次、審査を行い、情報開示が適切と判断されるサービスを認定していく予定です。

■医療情報 ASP・SaaS 申請：1 件（1 事業者）

No	サービスの名称	事業者の名称	サービスの概要
1	カナミッククラウドサービス	株式会社カナミックネットワーク	介護業務において他事業所間のプランのやり取りからケアカンファレンスまで、すべての管理業務を Web システムにより実現している地域密着ネットワーク型サービス

■特定個人情報 ASP・SaaS 申請：1 件（1 事業者）

No	サービスの名称	事業者の名称	サービスの概要
1	スパイラルマイナンバー管理サービス	株式会社パイブドビッツ	従業員や個人支払先からのマイナンバーの収集・保管・廃棄までをセキュアなシステム基盤で実行、カスタマイズも柔軟に対応できるクラウド型のマイナンバー管理サービス

注 1：認定の有効期間は、認定の日から 2 年間です。

注 2：「サービスの概要」の記述内容は、申請に基づき認定機関で編集したものです。

1. 情報開示認定制度について

平成 20 年 4 月に「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、認定機関を FMCC、認定事務局を ASPIC として、運営を開始しました。

さらに平成 24 年 9 月「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設しました。

この間、10 年にわたり ASPIC は、総務省のご指導のもと、情報開示認定制度の普及推進等を行い、安心安全なクラウドサービスの実現を推進してきました。

● 別紙 1：「情報開示認定制度の創設の経緯」、別紙 2：「情報開示認定制度の年表」

2. 医療情報 ASP・SaaS 情報開示認定制度（注 1）

診療録等の外部保存（注 2）においては、厚生労働省通達により 4 つのガイドライン（注 3）への遵守が前提とされております。

医療情報 ASP・SaaS は、これらのガイドラインに基づき情報開示項目が設定されており、クラウドサービス事業者は、サービス内容等の情報開示を行います。

これにより、クラウドサービス利用者は、クラウドサービス事業者からの開示情報を通じて、安心安全なサービスの選定、利用が可能となります。

併せて、クラウド事業者は、安心安全な医療情報 ASP・SaaS であることを対外的に訴求できます。

（注 1）強化ポイント：コンプライアンスの強化に係る項目、保守、運用に係る項目、契約の終了等に係る項目等

（注 2）カルテやレセプト等の診療録等を病院や公的機関以外の外部（データセンター等）に保存し、クラウド事業者がクラウドサービスを提供する場合等

（注 3）「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省：H22.2.改版）
「ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン」（総務省：H20.1）

「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」
(総務省：H21.7/H22.12 改定)

「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」
(経済産業省：0.3/H24.10 改定)

3. 特定個人情報 ASP・SaaS 情報開示認定制度(注4)

特定個人情報の取り扱いについては、個人情報保護委員会が策定したガイドライン(注5)への遵守が求められています。

新認定制度(特定個人情報 ASP・SaaS)は、これらのガイドラインに基づき情報開示項目が設定されており、クラウドサービス事業者は、サービス内容等の情報開示を行います。

これにより、クラウドサービス利用者は、クラウドサービス事業者からの開示情報を通じて、安心安全なサービスの選定、利用が可能となります。

併せて、クラウド事業者は、安心安全な特定個人情報 ASP・SaaSであることを対外的に訴求できます。

(注4) 強化ポイント：コンプライアンスに強化に係る項目、契約の終了時に係る項目等

(注5) 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」

(個人情報保護委員会：H26.12.11 (H29.5.30 最終改正))

医療情報 ASP・SaaS、特定個人情報 ASP・SaaS 認定制度の主な内容については別紙3に記載のとおりです。

4. ASPIC の活動について

ASPIC は平成11年創立以来、ASP・SaaS・クラウドの普及促進と安心安全なクラウドサービスの推進に取り組んできました。特に安心安全については、総務省と合同、連携して設立した「ASP・SaaS 普及促進協議会」及び「ASP・SaaS データセンター促進協議会」で、クラウド化に関するセキュリティガイドライン、情報開示指針、情報の公開二次利用のガイドライン等、25件のクラウドサービスに関するガイドラインを策定してきました。

これらの活動に対して、総務大臣表彰を、平成20年に ASPIC が団体として、平成24年に ASPIC 会長の河合が個人として受賞しました。▶別紙4：「ASPIC の沿革」

5. クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度



5つの制度を総称して「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」といいます。

6. 本件連絡先(申請受付窓口)

(新)クラウドサービス情報開示認定機関

特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアム (ASPIC)

クラウドサービス安全・信頼性情報開示認定制度事務局(担当：谷合・池田・国松)

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-3-1 たつみビル2F

TEL：03-6662-6854 Fax：03-6662-6347

mail：aspic@cloud-nintei.org

認定サイト：<http://www.cloud-nintei.org/>

—情報開示認定制度の創設の経緯—

ASPIC は、安心安全なクラウドサービスの推進のため、平成 19 年から総務省と合同、連携した協議会を立上げ、セキュリティ対策ガイドラインの策定、情報開示指針の策定、情報開示認定制度の企画、創設、普及推進等を 10 年にわたり行ってきました。

1. 平成 19 年に総務省、ASPIC で共同研究を行い、「安全・信頼性指針の策定と情報開示認定制度を官民で検討すること」を取りまとめました。
「ASP・SaaS の普及促進策に関する調査研究」（H19 年 総務省、ASPIC ）
2. 平成 19 年に共同研究の成果を推進するために、総務省と ASPIC が合同で「ASP・SaaS 普及促進協議会」（会長：慶應義塾大学教授 徳田英幸）を設立し、協議会の安全・信頼性委員会で ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針(注)の策定（H19 年 11 月 総務省公表）、ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度の検討・立案を行いました。
（注）この情報開示指針は、下記の ASP・SaaS 情報セキュリティ対策ガイドラインを基にして、利用者が ASP・SaaS サービスを選択、評価するに必要な情報開示の指針である。
3. 平成 20 年に安心安全な ASP・SaaS サービスを実現するため、「ASP・SaaS 情報セキュリティ対策ガイドライン」（H20 年 1 月 総務省公表）の策定の協力を行いました。
4. 平成 20 年 4 月に「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、認定機関 FMMC、認定事務局 ASPICとして連携して、運営を開始しました。
5. 平成 21 年には総務省と ASPIC 連携で「ASP・SaaS データセンター促進協議会」（会長：慶應義塾大学教授 村井 純）を設立し、「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針」及び「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」の策定（H21 年 2 月、H23 年 12 月 総務省公表）、並びに情報開示認定制度の検討、立案を行いました。
6. 上記の指針に基づき、平成 24 年 9 月、「IaaS・PaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る認定制度」と合わせて「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」と総称し、推進してきました。
7. 平成 29 年 10 月、情報開示認定機関が FMMC から ASPIC へ移管
8. 「ASP・SaaS 普及促進協議会」で「ASP・SaaS（医療情報取扱いサービス）情報開示指針」、「ASP・SaaS（特定個人情報取扱いサービス）情報開示指針」の策定（H29 年 3 月 総務省公表）、並びに情報開示認定制度の検討、立案を行い、新たな認定制度として平成 29 年 10 月に「医療情報 ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「特定個人情報 ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設しました。

別紙 2

— 情報開示認定制度の年表 —

- H19年 4月 「ASP・SaaSの普及促進に関する調査研究」
4月 「ASP・SaaS普及促進協議会」設立（総務省公表）
6月 「ICT生産性加速プログラム」総務大臣発表
11月 「ASP・SaaS情報開示指針」公表（総務省）
12月 「ASP・SaaS情報開示認定制度」の検討
- H20年 1月 「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」公表（総務省）
4月 「ASP・SaaS情報開示認定制度」開始（認定機関FMMC）
6月 ASPICが団体として総務大臣表彰を受賞
(安全・信頼性に係る情報開示指針の策定に対する貢献)
- H21年 2月 「データセンター情報開示指針」公表（総務省）
2月 「ASP・SaaSデータセンター促進協議会」設立
- H22年～23年 「データセンター情報開示認定制度」の検討
- H23年 12月 「データセンター情報開示指針」改定（総務省）
12月 「IaaS・PaaS情報開示指針」公表（総務省）
12月 「IaaS・PaaS情報開示認定制度」、「データセンター情報開示認定制度」の検討
- H24年 6月 河合会長が個人として総務大臣表彰を受賞
(分野毎の事業者向けガイドラインの策定に対する貢献)
9月 「IaaS・PaaS情報開示認定制度、データセンター情報開示認定制度」開始
(ASP・SaaSと合わせてクラウドサービス情報開示認定制度と総称)
- H28年 3月 情報開示認定制度高度化の推進の検討
- H29年 3月 「ASP・SaaS（医療情報取扱いサービス）情報開示指針」及び
「ASP・SaaS（特定個人情報取扱いサービス）情報開示指針」公表（総務省）
10月 情報開示認定機関がFMMCからASPICへ移管
10月 「医療情報ASP・SaaS」、「特定個人情報ASP・SaaS」に係る情報開示認定制度の新設

情報開示認定制度の概要

- (1) 認定対象
医療情報を取り扱うクラウドサービス、特定個人情報を取り扱うクラウドサービス
- (2) 申請資格
ASP・SaaS 事業者
- (3) 申請書類
申請書類等は本日より認定事務局のサイトよりダウンロードできます。
- (4) 審査
認定の審査は、ASPIC が認定機関として行います。
なお、審査方法につきましては、現在運用しているクラウドサービス情報開示認定制度と同様な方法で実施します。具体的な内容については、認定サイトに掲載いたします。
- (5) 認定基準
認定機関（ASPIC）が定める審査基準に基づき、審査を行います。具体的な内容については、認定サイトに掲載いたします。
- (6) 認定審査委員会
申請者と利害関係を有しない有識者等で構成する「認定審査委員会」を設置します。
- (7) 認定期間
認定した日から2年間とします。
- (8) 認定証・認定マークの発行
認定したサービスに対して、「認定証」及び「認定マーク」を発行します。
- (9) 認定サービスの公表
認定したサービスを認定機関（ASPIC）のホームページ上で公表します。
- (10) 審査手数料
現行の認定制度の審査手数料と同額とします。
 - ・新規申請　：1サービスあたり 190,000 円（税別）
 - ・更新　　　：1サービスあたり 95,000 円（税別）

なお、認定制度に関する詳細資料につきましては、認定サイトからダウンロード可能です。

認定マークと認定番号



医療 1234-1710



特個 1234-1710

医療 1234-1710

特個 1234-1710



識別子

認定サービス番号

認定年(西暦)

(認定区分ごと)

(西暦)

— A S P I C の沿革 —

平成 11 年 11 月	任意団体「ASP インダストリ・コンソーシアム・ジャパン」創立
平成 14 年 2 月	特定非営利活動法人（NPO）の認証取得
平成 15 年 4 月	「ASP 白書 2003 年版」作成・出版
平成 18 年 5 月	「ASP・SaaS イノベーションシンポジウム」開催
平成 19 年 2 月	国内初「ASP・SaaS・クラウドアワード」制定・表彰式開催
平成 19 年 4 月	総務省と合同で「ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会」設立
平成 20 年 3 月	団体名を「ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム」に改称
平成 20 年 4 月	「ASP・SaaS 情報開示認定制度」開始（認定機関 FMMC、認定事務局 ASPIC）
平成 20 年 6 月	ASPIC が「総務大臣表彰」を受賞
平成 21 年 2 月	「ASP・SaaS データセンター促進協議会」設立
平成 21 年 9 月	「ASP・SaaS 白書 2009/2010」作成・出版
平成 23 年 9 月	団体名を「ASP・SaaS クラウドコンソーシアム」に改称
平成 24 年 6 月	河合 ASPIC 会長が「総務大臣表彰」を受賞
平成 24 年 9 月	「クラウド情報開示認定制度」開始（認定機関 FMMC、認定事務局 ASPIC）
平成 27 年 10 月	「ASPIC クラウドアワード」に「総務大臣賞」創設
平成 27 年 10 月	「ASPIC 15 年誌」発刊
平成 28 年 12 月	団体名を「ASP・SaaS・IOT クラウドコンソーシアム」に改称
平成 29 年 10 月	クラウド情報開示認定制度の認定機関が FMMC から ASPIC に移管
平成 29 年 10 月	「医療情報 ASP・SaaS 情報開示認定制度」、「特定個人情報 ASP・SaaS 情報開示認定制度」開始